

様式第1号（第4条、第12条関係）（農業・食品産業強化対策整備交付金の場合）

鳥取県食料自給率・産地再生交付金事業計画（報告）及び収支予算（決算）書

事業の目的

事業の内容及び計画（又は実績）

- 1 農業・食品産業強化対策整備交付金の対象となる事業の内容等
 (1) 事業費

取組区分	事業概要	事業費	負担区分				備考
			交付金	都道府県費	市町村費	その他	
輸入急増等緊急対策		円	円	円	円	円	
合計	事業費						
	附帯事務費						
	計						

- (注) 1 「事業概要」「事業費」「負担区分」の欄は、市町村で概略を記入すること。交付率が複数ある場合は、交付率ごとに区分して記入し、交付率を備考欄に記入すること。
 2 地域提案メニューについては、取組内容ごとに該当する取組区分を付記し、「事業概要」「事業費」「負担区分」を記入すること。また、交付率が複数ある場合は、交付率ごとに区分して記入し、交付率を備考欄に記入すること。
 3 備考欄には、取組区分ごと、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額 円 うち国費 円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入するとともに、同税額を減額した場合には計及び合計の欄の備考の欄に合計額（「除税額 円 うち国費 円」）を記入すること。
 また、事業を行うに当たって、交付金対象物件を担保に供し、自己資金の全部又は一部について融資を受ける場合には、「融資該当有」と記入の上、別紙様式を作成し、添付すること。

(別紙)

取組区分	事業概要	交付金の交付を受けて整備する物件を担保に供し、金融機関から融資を受ける場合の融資の内容				
		金融機関名	融資名 (制度・その他)	融資を受けようとする金額	償還年数	その他
		金融公庫	資金	円	年	
		農協	資金	円	年	

(2) 附帯事務費

事業内容	事業費	負担区分			備考
		交付金	都道府県費	市町村費	
	円	円	円	円	
合計					

(注) 1 事業内容欄は、生産局長が別に定める附帯事務費の用途基準により記入すること。
 2 事業費欄及び負担区分欄は、事業内容欄の経費ごとに金額を記入すること。

経費の配分及び負担区分

区 分	総事業費 (A)+(B) + (C)+(D) 円	事業に要する経費 (又は要した経費) (A) + (B) 円	負 担 区 分				備 考
			交付金 (A) 円	都道府 県 費 (B) 円	市 町 村 費 (C) 円	その他 (D) 円	
1 農業・食品産業強化対策整備交付金 食料自給率向上・産地再生緊急対策交付金 ア 事業費 イ 附帯事務費							
合 計							

事業完了予定（又は完了） 年 月 日

収支予算（又は精算）

1 収入の部

区 分	予 算 額 円	精 算 額 円	比 較 増 減		備 考
			増 円	減 円	
1 交 付 金 2 そ の 他					
合 計					

2 支出の部

区 分	予 算 額 円	精 算 額 円	比 較 増 減		備 考
			増 円	減 円	
1 農業・食品産業強化対策整備交付金 食料自給率向上・産地再生緊急対策交付金					
合 計					

添付書類

- 〔実績報告の際は1又は2の資料を添付すること。ただし、1の添付を原則とする。〕
- 1 財産管理台帳（別記様式第4号）の写し
 - 2 事業実績内訳明細書（様式別紙）

(別紙)

食料自給率向上・産地再生緊急対策交付金事業実績内訳明細書

取組区分	交付先名	施設等区分	交付率	事業費	負担区分				備考
					交付金	都道府県	市町村	その他	
				円	円	円	円	円	
計									
計									
計									
合計									

- (注) 1 本明細書は、事業実施主体から提出された実績報告書の内容・添付資料を基に記入し、取組区分ごとに計を設けるすること。
2 地域提案メニューは、取組区分の欄に「地域提案」と記入すること。
3 施設等区分の欄は、実施要綱別表の施設等名を記入すること。
4 備考の欄は、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額 円 うち国費 円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入するとともに、同税額を減額した場合には計及び合計の欄の備考の欄に合計額(「除税額 円 うち国費 円」)を記入すること。
5 本明細書と同様の内容が確認できる資料があれば、それを本明細書に代えることができる。

番 号
年 月 日

様

職氏名

印

鳥取県食料自給率向上・産地緊急対策事業交付金交付決定通知書

年 月 日付第 号の申請書（以下「申請書」という。）で申請のあった鳥取県食料自給率向上・産地再生緊急対策事業交付金（以下「本交付金」という。）については、鳥取県補助金等交付規則（昭和32年鳥取県規則第22号。以下「規則」という。）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので、規則第8条第1項の規定により通知します。

（担当・連絡先）

記

1 補助事業

本交付金の対象事業は、「 」とし、その内容は、・・・とする。

2 交付決定額等

本交付金の算定基準額及び交付決定額は、次のとおりとする。ただし、対象事業の内容が変更された場合におけるそれらの額については、別に通知するところによる。

- | | | |
|----------|---|---|
| （1）算定基準額 | 金 | 円 |
| （2）交付決定額 | 金 | 円 |

3 交付額の確定

本交付金の額の確定は、個々の事業地区及び事業主体（以下「地区等」という。）ごとの交付対象経費の実績額について鳥取県食料自給率向上・産地再生緊急対策事業交付金交付要綱（平成22年 月 日付第20100154157号鳥取県農林水産部長通知。以下「要綱」という。）第3条第2項及び第5条第3項の規定を適用して算定した額と、前記2の（2）の交付決定額（変更された場合は、変更後の額とする。）とのいずれか低い額の合計額により行う。

4 補助規程の遵守

本交付金の收受及び使用、交付事業の遂行等に当たっては、規則及び要綱のほか、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、農林畜水産関係補助金等交付規則（昭和31年4月農林省令第18号）、食料自給率向上・産地再生緊急対策交付金実施要綱（平成22年11月26日付22生産第5640号農林水産事務次官依命通知）、食料自給率向上・産地再生緊急対策交付金実施要領（平成22年11月26日付22生産第5642号生産局長通知）、食料自給率向上・産地再生緊急対策交付金交付要綱（平成22年11月26日付22生産第5641号農林水産事務次官依命通知）の規定に従わなければならない。

様式第3号(第12条関係)

番 号
年 月 日

職氏名 様

職氏名 印
(団体にあつては、名称及び代表者の氏名)

仕入れに係る消費税等相当額報告書

年 月 日付第 号をもって交付決定通知のあつた鳥取県食料自給率向上・産地再生緊急対策事業交付金について、鳥取県食料自給率向上・産地再生緊急対策事業交付金交付要綱第12条の第4項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- | | | |
|---|---|---|
| 1 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の
第15条の交付金の額の確定額
(年 月 日付第 号による額の確定通知額) | 金 | 円 |
| 2 交付金の確定時に減額した仕入れに係る消費税等相当額 | 金 | 円 |
| 3 消費税及び地方消費税の申告により確定した仕入れに係る
消費税等相当額 | 金 | 円 |
| 4 交付金返還相当額(3-2) | 金 | 円 |

(注) 事業実施主体別の内訳資料、その他参考となる資料を添付すること。

財 産 管 理 台 帳

事業実施主体名 _____

地区名		地区	事業実施年度		平成	年度	農林水産省所管交付金名	食料自給率向上・産地再生緊急対策交付金 (農業・食品産業強化対策整備交付金)							
取 組 区 分	事 業 の 内 容				工 期		経 費 の 配 分				処分制限期間		処分の状況		摘 要
	事業主体	工種構造 施設区分	施工箇所 又は 設置場所	事業量	着 工 年月日	しゅん工 年月日	総事業費	負 担 区 分			耐用 年数	処分制 限年月 日	承 認 年月日	処分の 内 容	
							交付金	都 道 府県費	市 町 村 費	その他					
	計														
	計														
	合 計														

- (注) 1 処分制限年月日欄には、処分制限の終期を記入すること。
 2 処分の内容欄には、譲渡、交換、貸付け、担保提供等別に記入すること。
 3 摘要欄には、譲渡先、交換先、貸し付け先、抵当権等の設定権者の名称又は交付金返還額を記入すること。
 4 この書式により難しい場合には、処分制限期間欄及び処分の状況欄を含む他の書式をもって財産管理台帳に代えることができる。